



迎春

農業ひろさき

2022年1月1日 (第191号)

(令和4年1月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



ひろさき「農の魅力」体験事業

市では、農業の大切さや楽しさ、魅力を伝え、将来農業やその関連産業に携わる人材の発掘・育成を図るため、東小学校、豊田小学校の児童を対象に、りんごの収穫までの一連の生産工程を体験するひろさき「農の魅力」体験事業を実施しています。

◆◆ 第4回 りんご加工施設見学 ◆◆

アップルパイ工房の見学



11月4日(木)、市内青樹町のタムラファーム株式会社の加工所にて、アップルパイやりんごジュースなどの加工商品ができる工程を見学しました。

アップルパイの工房や、りんごを保管する巨大な保冷庫を見た東小学校

の児童たちは、大きな歓声をあげていました。児童からは、ジュース、お菓子に使われるりんごの種類についての質問や、作業工程に関する質問などがあり、代表取締役の田村氏の丁寧な説明に、児童たちは深くうなずいていました。



りんごの保冷庫の見学

◆◆ 第5回 収穫体験 ◆◆

11月9日(火)、市内悪戸地区のりんご園で、講師であるタムラファーム株式会社の田村氏の指導のもと、東小学校の3年生47名は、旬を迎えたりんごの収穫体験を行いました。

児童たちは果実からツルが取れないように、一つ一つ丁寧に収穫作業を行いました。児童たちは、「早く自分で収穫したりんごを食べたい」と目を輝かせていました。もっと収穫したいと意欲を見せる児童も多く、園内は楽しい雰囲気にもなっていました。



児童たちに説明をする田村氏(左)と収穫作業の様子(中央・右)

年頭にあたって

弘前市農業委員会
会長 成田 繁則



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、九州や四国を中心に夏場の集中豪雨により住宅浸水等の被害が発生しました。幸いにして、本市では大きな気象災害には見舞われませんでした。近年、国内で常態化している気象災害を思えば、自然災害に対する備えの必要性を改めて感じさせられたところでもあります。

昨年の本市農業を顧みますと、りんごは春の降雪や降雹による被害が一部園地で見られたものの、近年多発していたりんご黒星病の発生は殆ど見られず、又、台風の被害も無く、令和3年産りんごは概ね良好に仕上がりました。価格面においても早生種から堅調に推移しております。また、米は当市を含む津軽地域として作況指数「102」で作柄は「やや良」となり、全体として実りの多い出来秋を迎えることができました。

一方で、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による外食

産業での需要減少等で、米については在庫が積みあがっていること等により、全国的な米価下落の中、令和3年9月に各農協が示した概算金は、大幅下落となりました。

この米価下落の原因の一つである新型コロナウイルス感染症は、国内では沈静化しておりますが、海外ではいくつかの国々で感染の再拡大が見受けられることや、昨年11月末には新たな変異株が発生し、収束の難しさを改めて考えさせられるとともに、今後の農産物価格への影響を強く懸念しているところでもあります。

このような中で、農業委員会といたしましても、農地利用の集積・集約、遊休農地の解消など、一朝一夕で解決できない課題に対応するため、本年も積極的に地域活動を推進して参ります。

また、本年4月には農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選が予定されております。今後も農業委員会の重要な業務である、農地利用の最適化に取り組み、本市農業の発展に務めていく所存でございますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、本年が皆様方にとって良い年でありますよう祈念いたします。

～実りの秋～ ひろさきりんご収穫祭開催

りんごの収穫最盛期を迎えた11月6日から7日にかけて、市りんご公園において、「ひろさきりんご収穫祭」が開催されました。

今年りんご収穫祭は、弘前りんご花まつりに引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて開催されました。好天に恵まれた中、屋外の体験コーナーではりんごを贈る段ボールに絵を描く体験や、りんごの枝を使ったリース作りなどが人気を集めました。りんご園の迷路でも子供たちの楽しそうな姿がみられ、多くの家族連れで賑わいました。



りんごの枝でリース作り



オリジナルりんご
段ボール作り



認定農業者制度をご活用ください!

農業者が自らの創意工夫に基づき、5年後の経営目標(農業所得等)や具体的な取組を定めた農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けることで「認定農業者」になることができます。認定農業者は、各種支援措置を受けることができます。

また、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域農業が抱える課題を解決するために農業者の話し合いに基づき策定する計画「人・農地プラン」に、認定農業者が「中心経営体」として位置づけられることにより、更なる支援措置を受けることができますので、是非本制度をご活用ください。

詳細については、担当へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



- トップページ > 農業・商工業・観光
- > 農業情報 > 農業経営について
- > 認定農業者制度

■問い合わせ先 農政課担い手育成係

(市役所前川本館3階) ☎40-0767



「地域農業の将来方針」について考える 集落座談会

市では、市内全域を10地区に分け、地区ごとの話し合いにより、今後の地域農業の方向性を定めることを目的に、下記の日程で集落座談会を開催します。

集落座談会では、昨年度策定した「地域農業の将来方針」(人・農地プラン)について貸付希望・後継者の有無・遊休農地などを記載した地図などを使い、今後の地域の課題等について話し合います。

担い手の方をはじめ、「地域の中心となる経営体」として「地域農業の将来方針」への掲載を希望する方や、補助事業の活用を検討している方などの積極的なご参加をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、せきエチケット及び会場への入室の際の手指のアルコール消毒をお願いします。

地区名	日付	開催時間	会場
岩木	1月12日(水)	14:00～	中央公民館岩木館
千年	1月13日(木)	10:00～	千年公民館
新和	1月17日(月)	10:00～	新和公民館
東目屋	1月18日(火)	10:00～	東目屋公民館
旧市・和徳・豊田・堀越	1月20日(木)	10:00～	総合学習センター
藤代・船沢・高杉	1月21日(金)	10:00～	北辰学区高杉ふれあいセンター
相馬	1月25日(火)	10:00～	中央公民館相馬館
清水	1月26日(水)	10:00～	清水公民館
裾野	1月28日(金)	14:00～	裾野公民館
石川	1月31日(月)	10:00～	石川公民館

※各回1時間半程度です。

■申し込み先 農政課農地支援係 (市役所前川本館3階) ☎40-0656

農地の受け手・出し手募集中! 詳しくは農業委員会事務局まで

「弘前市りんご公園 ウィンターフェスティバル」

- ◆日時 1月29日（土）・30日（日）
10:00～15:00
- ◆場所 市りんご公園
(清水富田字寺沢)
- ◆参加料 無 料
- ◆内 容 そり滑り、雪上レクなどを予定。
- 問い合わせ先 弘前市りんご公園（担当：佐藤）
☎36-7439



りんご園等改植事業 (令和4年春・秋植え分)

市では、りんごや特産果樹の改植事業（令和4年春・秋植え分）の要望受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申し込みください。

- ◆補助対象者 市内の農家または農地所有適格法人
※丸葉は60歳未満（令和5年3月末時点）の方に限ります。
- ◆事業内容
 - ①りんご…わい化・丸葉への新植・改植に要する経費
 - ②特産果樹（ぶどう、もも、おうとう、なしほか）…新植・改植に要する経費
 - ③事業実施後の未収益期間（4年間分）の園地管理費用に対する補助
- ◆採択基準 植栽面積が地続きで2a以上かつ新植・改植であること。
※補植（植栽する木と残す木が交互に並ぶ等）は対象外です。
- ◆植栽間隔
 - ①りんご（わい化）：列間4m～6m、樹間2m～3m
 - ②りんご（丸葉）：列間・樹間ともに6m～9m
 - ③特産果樹：種類ごとに異なりますので、お問い合わせください。
- ◆植栽面積の算定方法 列間距離×樹間距離×植栽本数
- ◆補助対象経費 苗木代、支柱代、土壌改良資材費、伐採・抜根及び伐採樹撤去費、深耕・耕起・整地・植穴・植栽に係る工費、賃金、機械リース代
- ◆補助額
 - 新植・改植部分
 - ①りんご（わい化）…補助対象経費の実費、もしくはは定額（10aあたり16万円）のいずれか少ない額以内の額
 - ②りんご（丸葉）・特産果樹：補助対象経費の実費、もしくはは定額（10aあたり8万円）のいずれか少ない額以内の額
 - 未収益部分…定額（10aあたり10万円）以内の額
※この金額は4年間分であり、一括交付します。
- ◆申込期間 2月1日（火）～2月15日（火）
※園地の所在地（番地まで）・面積、品種・本数・植栽間隔、改植の場合は伐採品種・本数をお知らせください。
※事業実施に当たって生じる経費に係る見積書・発注書等と植栽予定図をお持ちください。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）☎40-7105

※今後、内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※事業計画によっては、国の改植事業の対象となる場合がありますので、そちらの活用もご検討ください。
※ご不明点等ございましたら、上記連絡先へお問い合わせください。

農地流動化情報

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1187	米ヶ袋字岡部109 外2筆	畑	休耕	1,082㎡	交渉次第	貸借も可
	1188	十面沢字森田5-23 外2筆	畑	休耕	7,374㎡	交渉次第	貸借も可
	1189	高杉字岡田179	田	休耕	74㎡	交渉次第	貸借も可
	1190	高杉字岡田208-3	田	休耕	85㎡	交渉次第	貸借も可
	1192	撫牛子字橋本578-2 外1筆	畑	休耕	1,324㎡	交渉次第	貸借も可
	1193	撫牛子字宮本769	田	休耕	92㎡	交渉次第	貸借も可
	1195	米ヶ袋字岡部130-1 外1筆	畑	休耕	1,296㎡	交渉次第	貸借も可
	1196	糠坪字桜山5	畑	休耕	182㎡	交渉次第	貸借も可 (無償)
	1197	前坂字船山60-2 外1筆	田	休耕	231㎡	交渉次第	貸借も可
1198	前坂字赤井232	田	休耕	248㎡	交渉次第	貸借も可	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。なお、市のホームページからも情報提供を行っています。



トップページ > 農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地利用促進係（市役所前川本館3階）☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎82-3111 内線611
- ③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎84-2111 内線805

「農地中間管理事業」
農地の集約化・規模拡大を支援します！

全国農業新聞購読のご案内



全国農業新聞は、1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えることを目的に、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。ぜひ購読ください。

- ◆発行日 毎週金曜日
- ◆購読料 月額700円(税・送料込)
- ◆お支払 全国農業会議所による年2回(1月、7月)4,200円の口座振替

【市ホームページ】

農業・商工業・観光 > 農業情報 > 農業委員会について > 全国農業新聞の購読申込みは農業委員会まで

■購読申込み・問い合わせ先

地区の農業委員または農業委員会事務局総務係
(市役所前川本館3階) ☎40-7104

動物駆逐用煙火消費保安講習会

鳥獣の追い払いなどに使用する花火等の適正な取り扱い方法を学びます。参加者には煙火を無償で提供します。

◆日時 令和4年2月7日(月)
10時30分~11時45分

◆場所 中央公民館岩木館 2階大ホール
弘前市大字賀田1丁目18-3

◆受講料 無料

◆申込締切 1月28日(金)

■問い合わせ・申込先
農村整備課 鳥獣対策係(市役所前川本館3階)

☎40-4155



農業情報は、市のホームページからも!

市のホームページには、市補助事業の概要など各種農業情報や注目してほしい新着情報を掲載しています。ぜひご活用ください。

◆農業情報検索方法

弘前市ホームページ内の

「トップ」→「農業・商工業・観光」→「農業情報」



謹賀新年



広報委員会では、タイムリーな農業情報等充実した紙面づくりを今年も心がけます。ご愛読のほどよろしくお願い致します。



(前列左から) 三上悦治委員長、三上幸雄副委員長
(後列左から) 小林政貴委員、進藤 司委員、藤田善明委員



「農業ひろさき」に掲載する広告募集

市農業委員会では、民間事業者の事業活動を推進するため、「農業ひろさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

◆掲載位置 最終面の下方

◆1回の掲載料(いずれも白黒)

- ・第1号 縦45mm×横84mm以内 8,000円
- ・第2号 縦90mm×横84mm以内 16,000円
- ・第3号 縦42mm×横180mm以内 16,000円

◆申込期限 掲載を希望する号の50日前

◆検索方法(市ホームページ)

トップ>有料広告募集案内>農業ひろさき

■問い合わせ先 農業委員会総務係

(市役所前川本館3階) ☎40-7104



弘前在来トウガラシ「清水森ナンバ」は令和2年12月23日に全国でも希少な地理的表示(GI)保護制度に追加登録されました!

※地理的表示(GI)保護制度とは、地域の気候風土に育まれた産品の名称を知的財産として登録保護するものです。

なお、「清水森ナンバ」を栽培する新規会員も募集しています。

■問い合わせ先 在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会事務局
(青森県特産品センター内:中村さん) ☎39-1811

